

保護者 様

習志野市立袖ヶ浦東小学校  
校長 深作 拓也

## 天候悪化等への対応について

天候が悪化した場合は以下のように対応しますので、御理解と御協力をお願いします。  
「当日の朝の登校について、保護者の判断を可とする場合」を確認いただき、子どもの安全を第一に対応するようお願いいたします。

### 1 前日までの対応について

- (1) 翌日または休日明けの臨時休業等や給食の有無については、前日12:00(正午)までに、校長会と市教育委員会が協議を行い、決定します。
- (2) 御家庭には以下の方法で連絡します。

- ① 児童を通じて、文書で連絡します。
- ② 前日13:00(午後1時)以降 学校から「tetoru」で配信します。  
※休日の場合は、②のみの対応となります。  
《 連絡する内容について(例) 》
  - ・明日は「臨時休業となります。」
  - ・明日は「登校時刻を変更し、〇〇時登校とします(一部休業)。」
  - ・明日は「通常通りの登校です。」
  - ・明日は「給食はなく、弁当持参となります(給食の有無)。」

### 2 当日の朝の対応について

- (1) 前日に「臨時休業」と連絡した場合は、当日の天候や警報の有無に関わらず、休校とします。また、前日に「一部休業」又は「通常通り」と連絡したにも関わらず、6:00の時点で暴風警報や大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合、また習志野市に土砂災害警戒情報が発表されている場合は**自宅待機**とします。
- (2) 警報等が解除され、登校が可能になった際は、各学校から「tetoru」で配信します。なお、配信には、登校を可能とする時刻と授業を開始する時刻を記します。
- (3) 10:00の時点で、引き続き暴風警報や大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合は臨時休業とします。この場合、再度「tetoru」で配信し、**臨時休業**をお知らせします。

### 3 (当日の朝) 登校について保護者の判断を可とする場合

次の①～④の場合は、臨時休業とはなりません。実際の天候状況によって、保護者の判断で登校を見合わせることを可とします。この場合、遅刻・欠席扱いとはしません。

- ① 本校から、前日に「一部休業」または、「通常通り」の連絡があったにも関わらず、6：00の時点で、暴風警報、大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合、また、習志野市に土砂災害警戒情報が発表されている場合
- ② 台風・強力な低気圧の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だけが発令されている場合
- ③ 急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意情報、大雨警報、洪水警報が発令されている場合
- ④ その他 通学路において、安全が確保されていない場合

**【留意点】**

- 登校を控える場合は、**学校に「tetoru」で連絡をしてください。**
- 気象情報（警報等）が発令されているかどうかの確認は、保護者が行ってください。

## 4 その他

(1) 児童在校時の下校についての措置について

児童が学校にいるとき、警報・注意報が発令されている場合や発令が予測される場合には、第三中学校学区内の各学校で情報交換して、下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。その場合、「tetoru」で配信します。

(2) 給食の対応

給食が中止となった日の必要な給食費は、徴収させていただきます。

(3) 各種注意報、警報等の地域区分等

○気象情報の地域区分は気象庁のホームページによります。習志野市は、単独で「二次細分区域」になります。また、習志野市は「市町村をまとめた地域」の東葛飾に含まれます。

○気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

(4) 臨時休業、一部休業となった場合の放課後児童会の対応

- 放課後児童会は、**当日の午前8時の開設に向けて準備を行います。**  
※放課後児童会の支援員が到着するまでは、児童は校内で預かります。
- 給食が中止となっている場合は、**弁当を持たせてください。**
- 登室する場合は、**必ず保護者の付き添いをお願いします。**

(5) 前日または当日の朝に、登下校の急激な天候の変化や悪天候が予想される場合は、「tetoru」等を利用しての対応について周知するよう努めてまいります。

## 5 連絡アプリ「tetoru」について

保護者の皆様に迅速に情報をお伝えするために、連絡アプリ「tetoru」を利用しています。登録がお済みでない方や機種変更等をされた方は、登録の確認をお願いします。